令和６年度　「学校づくりの重点」について

― うきは市立千年小学校 ―

- 子どもが
  行きたくなる学校を
- 保護者、地域が
  応援したくなる学校を
- 職員が
  誇りたくなる学校を

重点　1　　こういう子どもの姿を求めていきます

「頑張ろう」
という思いで
復旧を目指す
被災した人々
を支え続ける

やさしさ

行　動　力

重点　1　こういう子どもの姿を求めていきます

夢に向かって心豊かに生きる子どもの育成

自分の考えをつくる

みんなと仲よくする

元気よく活動する

重点　1　　こういう子どもの姿を求めていきます

1年生	自分の考えをつくる	みんなと仲よくする	元気よく活動する
1学期	問題や場面などと整合がとれた自分の考えをつくる	自分のことだけでも考えて行動する	自分にあった食事を考えたり、きちんと食べる
2学期	⬆	⬆	⬆
3学期			

1，2学期の姿を逆算して考える

重点　1　　こういう子どもの姿を求めていきます

自分の考えをつくる

- 朝の会、帰りの会で
- 学校・学級通信で
- 連絡帳、電話連絡などで
- 掲示コーナーで

「よさ」の見える化を図り、自信と意欲をもたせる

重点　1　こういう子どもの姿を求めていきます

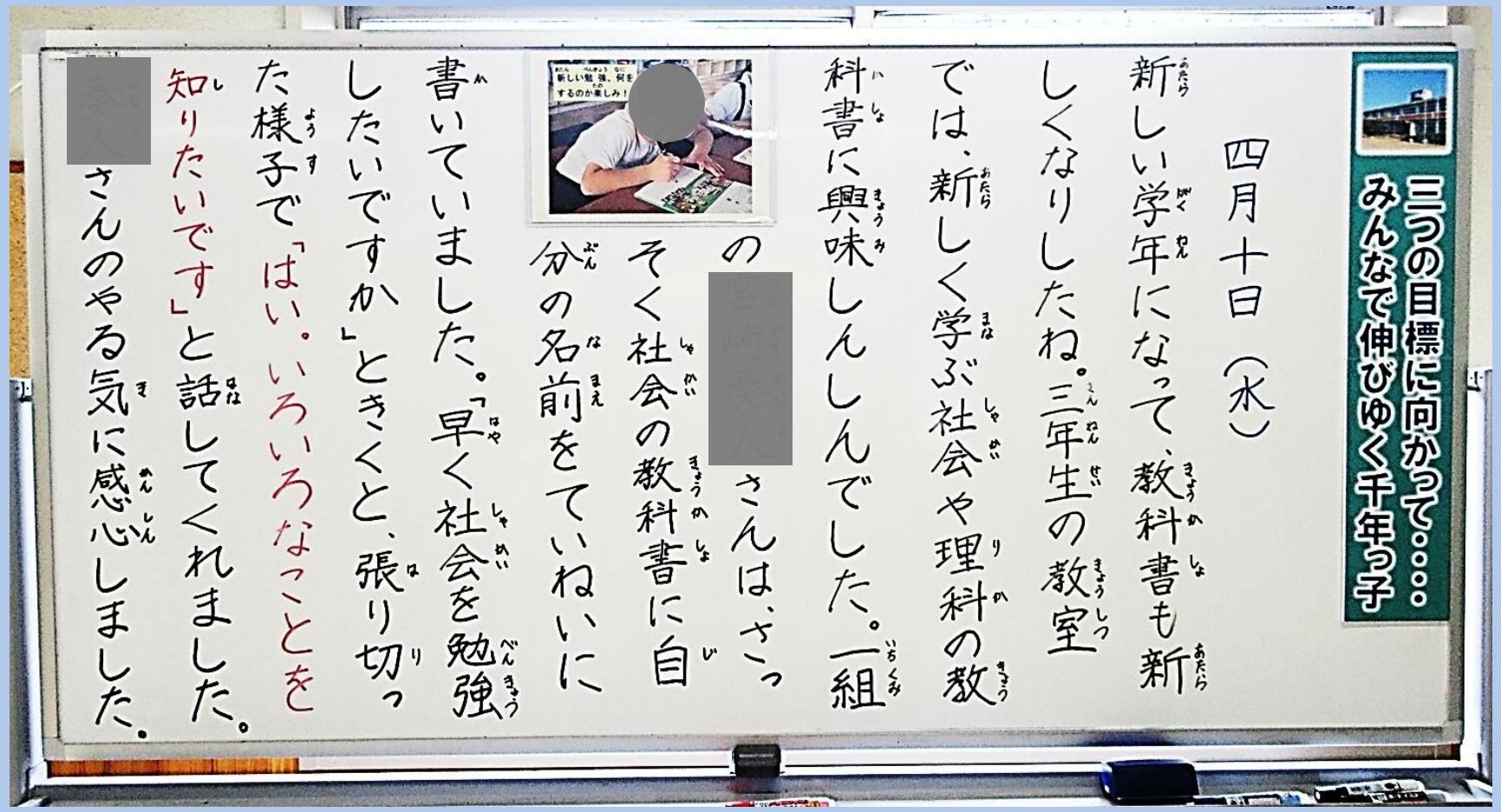

児童用昇降口に設置したホワイトボード

↓

子どものよさを発信する

「よさ」の見える化を図り、自信と意欲をもたせる

重点　２　時を守り、場を清め、礼を正します

本校の時制	
１校時	８：２５～　９：１０
業間	５分間
２校時	９：１５～１０：００
業間	５分間
３校時	１０：０５～１０：５０
業間	１５分間

心に余裕をもって
取り組むとともに
学習等の効率性を
高める

各校時の始まり
の時刻を守る
→全学級で徹底

重点 ２　時を守り、場を清め、礼を正します

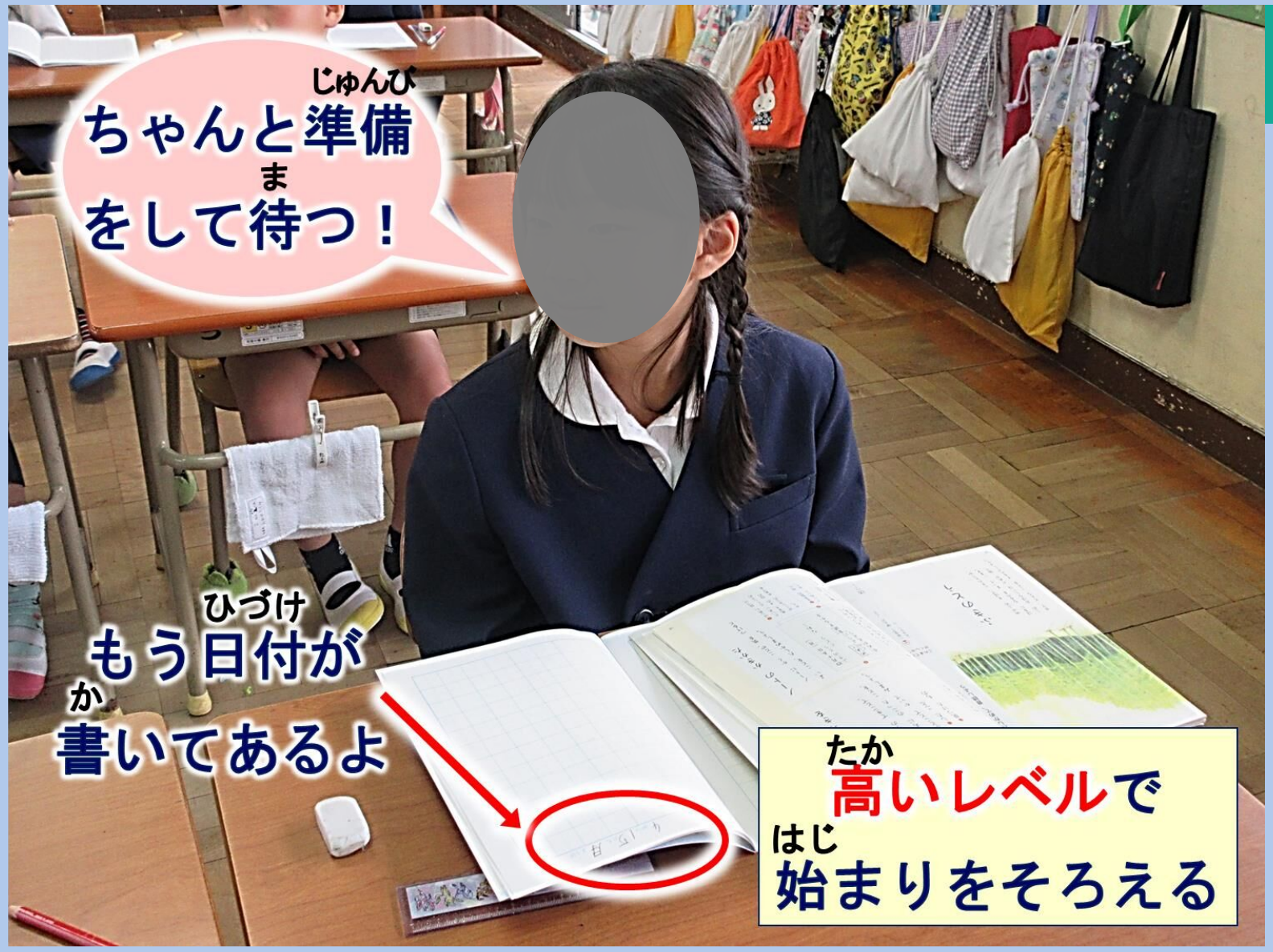

時を守り

「チャイムが鳴ってから」ではなく、「チャイムと同時に」始まります

重点　２　時を守り、場を清め、礼を正します

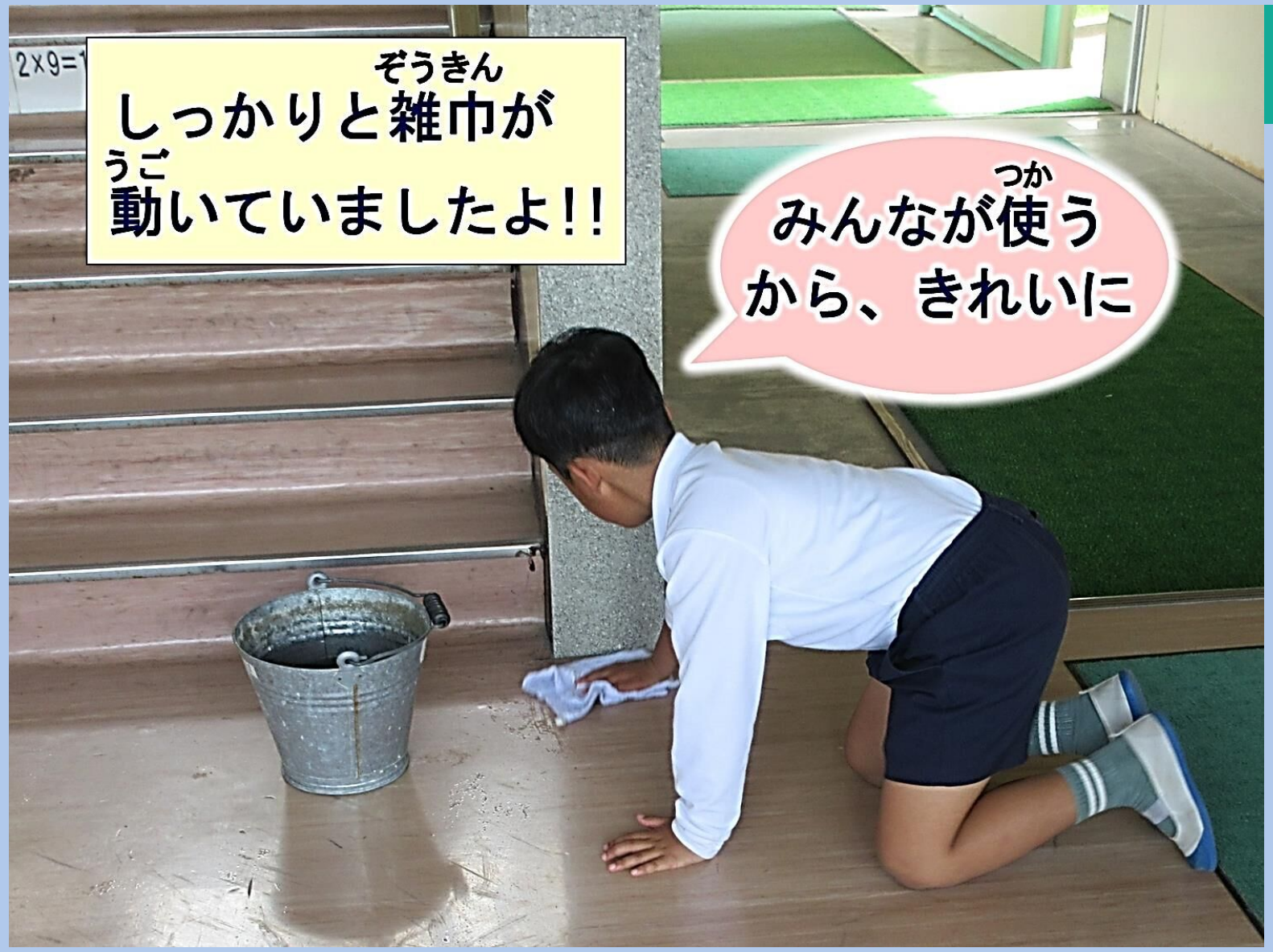

場を清め

反復掃除、
見つけ掃除も
がんばって、
時間いっぱい
もくもく掃除
をします

重点 ２　時を守り、場を清め、礼を正します

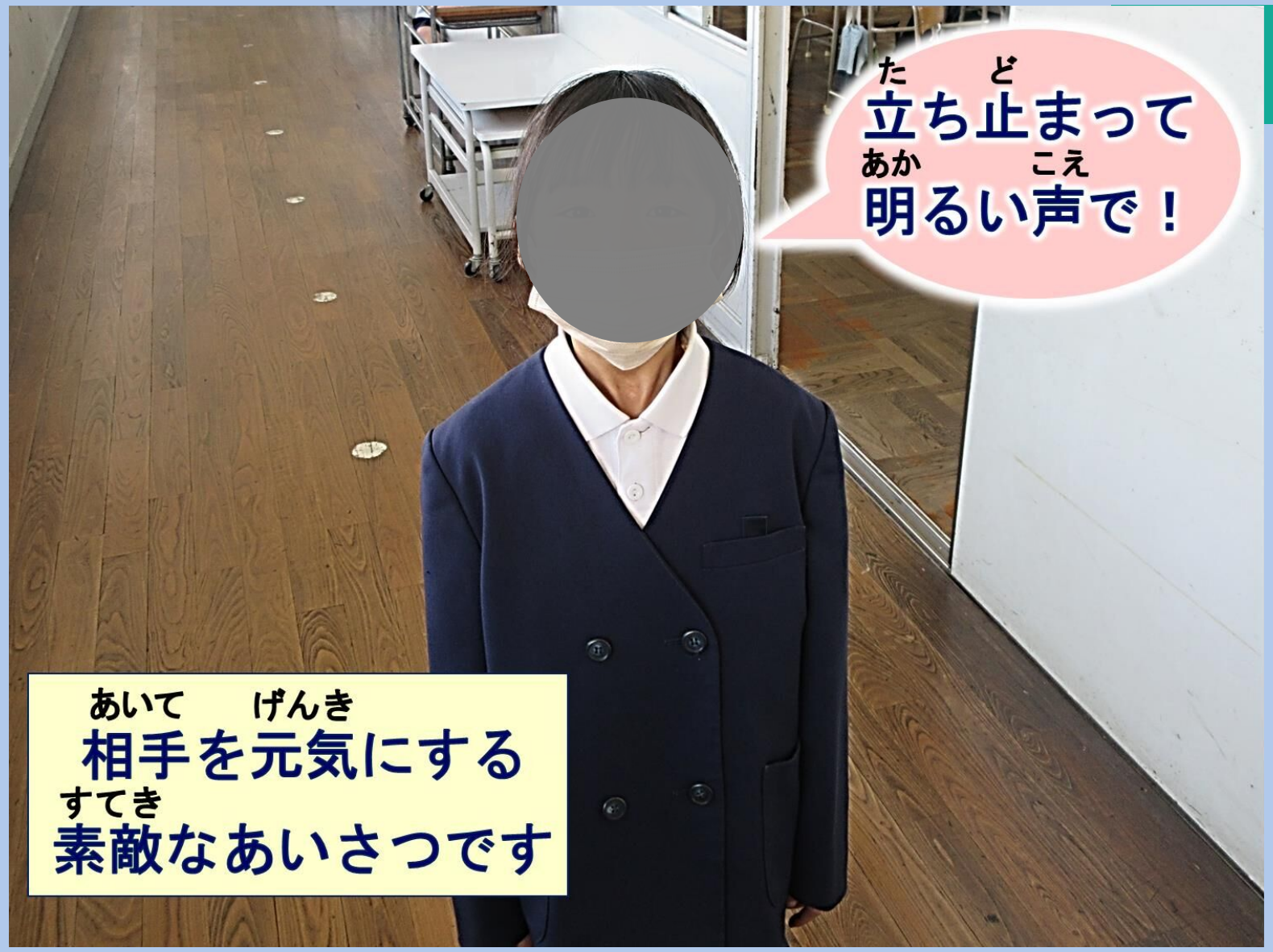

礼を正す

「あいさつ」を
含めて、
相手を大事に
していること
が伝わる
「言葉遣い」を

重点　３　きちんといじめに対応し、安心できるようにします

いじめの認知件数の推移

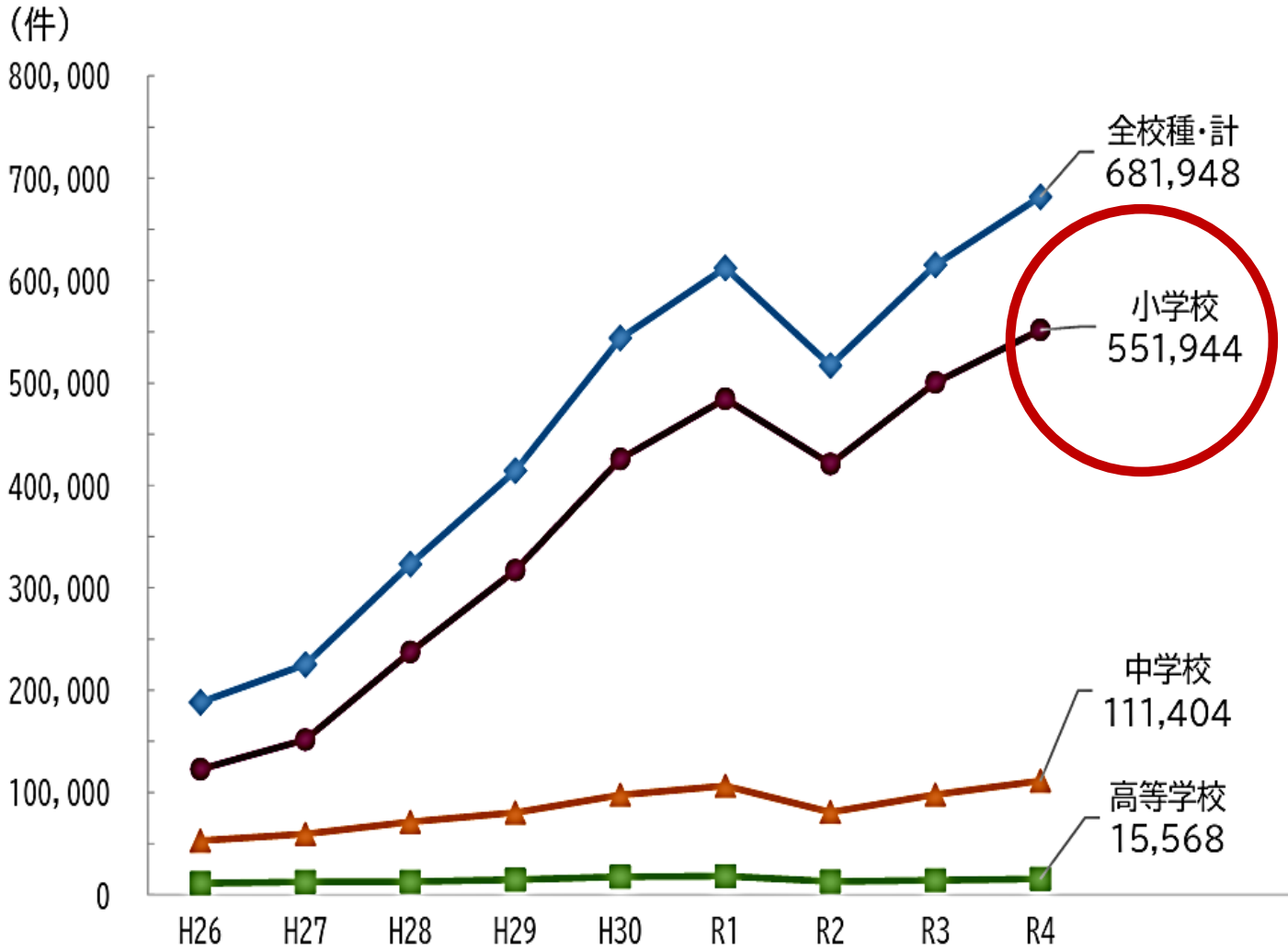

いじめの解消状況の推移（各年度末時点）

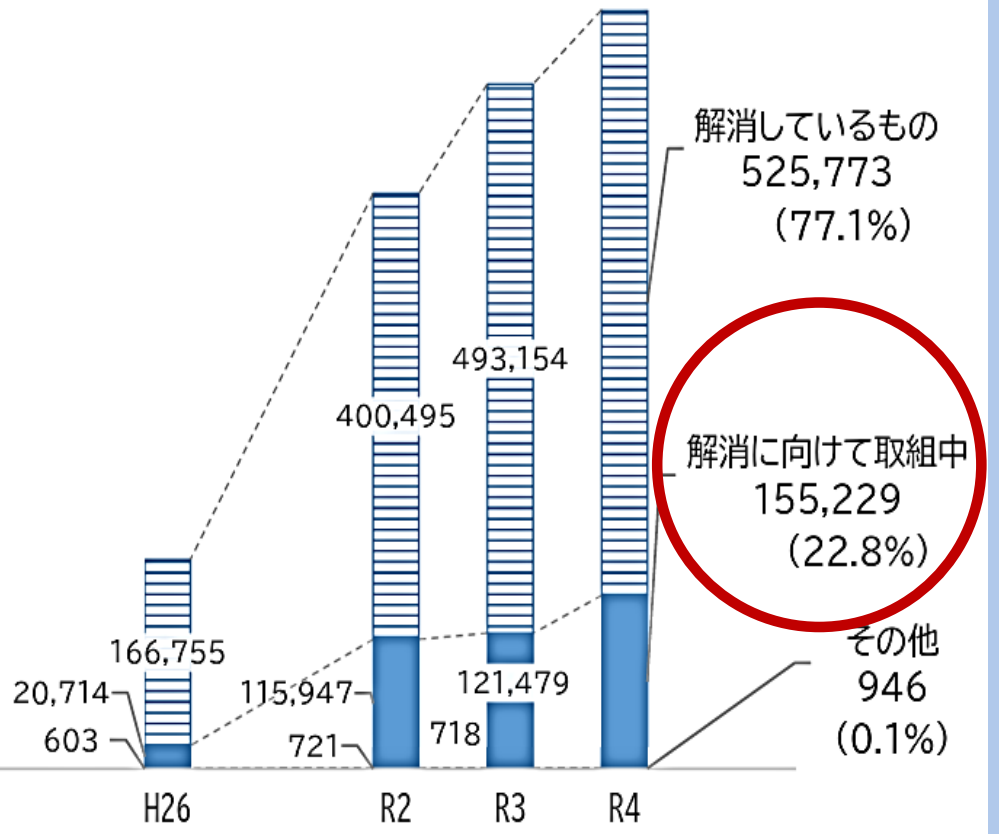

重点 ３　きちんといじめに対応し、安心できるようにします

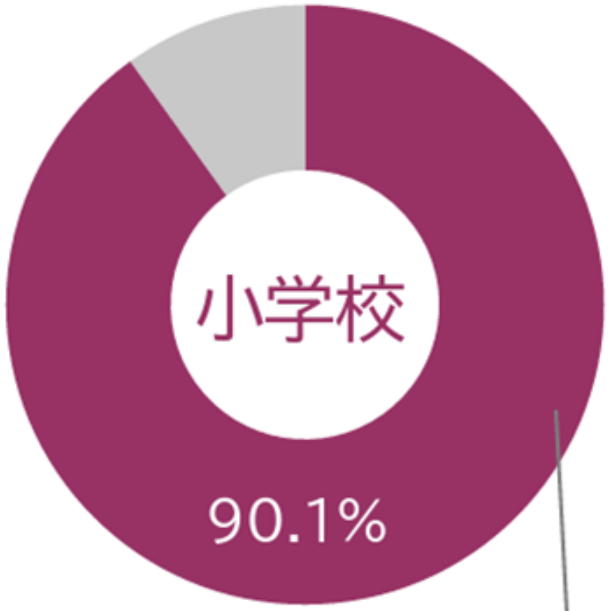

前年度より　＋2.0%

いじめを認知した学校数

17,420校 ／19,339校

1校当たりの認知件数 28.5 件
（前年度　25.7 件）

・本校においてもいじめは発生
・重大事態は発生していない

重点　３　きちんといじめに対応し、安心できるようにします

- 早期発見、早期対応
- 重大事態に至る前の未然防止
- 丁寧な対応を徹底する

意図的・計画的な取組の実践

【教育課程　内】

- **忠恕の心**を耕し豊かにする道徳の学習の実施
- **人間関係をよりよくする**豊かな体験を培う特別活動の実施

【教育課程　外】

- アンケート等の定期的な実施
  →子ども、職員、保護者の**多面的な視点で**
- **目標を達成**する体験の充実

重点　３　きちんといじめに対応し、安心できるようにします

- 早期発見、早期対応
- 重大事態に至る前の未然防止
- 丁寧な対応を徹底する

いじめに関する情報発信を丁寧に

別添３

「児童生徒の悩み相談窓口」

ＬＩＮＥで、悩みの相談ができます。

○福岡県内の小学校・義務教育学校の小学生なら
だれでも相談できます。
○土曜日をのぞく毎日（ただし、祝日、年末年始をのぞく。）
○午後６時～午後９時（受付は午後８時半まで）

どんな悩みでも相談することができます。
ひとりで悩まず、きがるにメッセージしてください。
あなたの相談をまっています。

「相談したいな」と思ったら

① 右のQRコードから友達登録をしてね。
② 「福岡県　児童生徒の悩み相談窓口」にメッセージをおくってね。
③ 相談時間になったら、相談員から返信があります。

相談する前に読んでね

○あなたの希望がないかぎり、相談内容を他の人につたえることはありません。
※ただし、あなたの身体や命に危険があると判断した時は、あなたの安全を優先します。
○ほかの相談をうけていると、返信できないことがあります。急いで相談したいときは、下の番号に電話してください。

24時間子どもSOSダイヤル：0120−0−78310

学校でのいじめに悩んでいませんか？

～福岡県いじめレスキューセンターが11月1日から開設！～

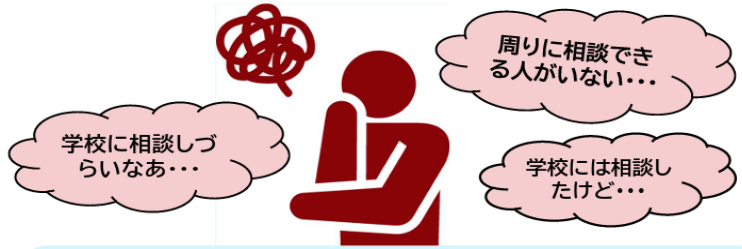

センターが相談者に寄り添っておはなしをうかがいます

- 対象事案　①学校への相談を迷ういじめ、②学校への相談後、第三者による支援を希望するいじめ
- 対象者　福岡県内の小・中・高等学校に通う児童生徒とその保護者
- 支援体制　社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を持つ支援員がお話を伺います。
- 開設時間　日曜日から金曜日までの10時から18時まで（祝日及び年末年始を除く）
- 場所　吉塚合同庁舎6階（面談は要予約）（福岡市博多区吉塚本町13-50）

重点　３　きちんといじめに対応し、安心できるようにします

「いじめの防止等に関する措置」の適用も視野に入れて・・・

process 1

個別指導

教室等以外の部屋で事実の確認と教育的指導を行う

process 2

保護者面談

保護者に来校してもらい、指導の方向性を共有する

process 3

別室指導

一定の期間を定め、所属の学級から離れて学習させる

process 4

出席停止等

・自宅待機をさせる
・警察等にも相談する

その他　こういうことをモットーに子どもを指導します

入学式をきれいな教室で
迎えさせてやりたい

自らやってみせて、動く
こと、変わることを促す

その他　保護者のみなさまへのお願い

■　車での送迎を控え、自力で登下校させましょう

■　学校、学級通信、通知文書等はテトルで配信するようにします　※　紙媒体では配付しません

■　１０月２５日（金）は、研究発表会があります。受付、駐車場案内等へのご協力をお願いします

■　家庭学習や所持品に関する状況を確かめましょう

令和６年度　「学校づくりの重点」について

― うきは市立千年小学校 ―

- 子どもが
  行きたくなる学校を
- 保護者、地域が
  応援したくなる学校を
- 職員が
  誇りたくなる学校を